

東京都行政書士会北支部広報

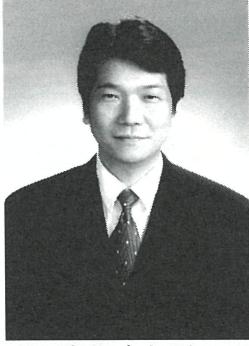


第21号

平成23年3月10日発行
発行人 常住 豊
編集人 笹島潤也
北区赤羽西1-5-1-606
電話 03-3905-6981
FAX 03-5963-7430

(新年挨拶) 教育分野への地域貢献

支部長 常住 豊



常住支部長

日頃より我が支部の活動にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。

さて、我が支部は、本年1月13日、学校問題シンポジウム「地域で学校をサポートしよう」を開催いたしました。北区教育委員会が共催し、東京会が後援をして下さいました。

このシンポジウムを開催するに至ったのは、我が支部が、北区教育委員会の事業である「先生サポートほっとライン」において、小中学校教員から主に保護者との関係に係わる相談を受けるようになったことがきっかけです。この活動を通して、次代を担う子供たちの教育を行う学校を地域が支えていく必要性を痛感いたしました。そこで、地域に根ざした国家資格者である我々行政書士が、地域と学校をつなぐ役割を担い、地域で学校を支えていく気運をつくりたいと考え開催いたしました。

当日のパネリストには、校長やPTA代表などを迎えて、それぞれの立場での経験を基に、様々な意見を頂きました。学校問題は、教員だけで解決できるとは限らない問題に発展することもあり、それゆえに行政書士の存在に期待したいとのご発言もありました。教育分野において、まだまだ実績が乏しいにもかかわらず、大いなる期待を寄せて頂いたことに対し、襟を正す思いでいっぱいでした。また、この問題は、時には人の生き方や人生にも大きく影響を及ぼすものであり、この問題に関わることに対して、あらためて大いなる責任を感じた次第です。

今後も、我が支部は、学校問題解決のサポート、法教育出前授業の実施を通じた小中学生への支援と成年後見制度を含めた高齢者への支援を推進してまいります。これらの地域貢献活動への一層のご支持をお願い申し上げます。

(新年挨拶)

北区長 花川 與惣太



花川区長

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

常住支部長様をはじめ、東京都行政書士会北支部の皆様には、区政推進に一方ならぬご協力を賜り、また、区民の方々の暮らしを守るために多大なご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、先般、平成23年度の当初予算案を発表いたしました。日本経済は景気に一部、持ち直しに向けての動きがみられるものの、雇用などで厳しい状況が続いている、景気の先行きについては、不透明感をぬぐいきれない状況にあります。また、人口減少と少子高齢化、低炭素社会へ向けた対策や貿易自由化の拡大など、日本を取り巻く環境変化への対応も大きな課題であり、新しい時代にふさわしい制度設計が求められています。

北区におきましても、少子高齢化の進展、公共施設の更新需要、生活保護世帯の増加、景気対策そして昨年区内に大きな被害をもたらした水害への対策など、多くの課題に直面しております。

新年度予算では、未来へつながる予算となるよう、四つの重点戦略を中心に、喫緊の課題である水害対策、景気対策に積極的に取り組むとともに、「子育てるなら北区が一番」の充実、そして新たに「長生きするなら北区が一番」という目標を掲げ、すべての世代が幸せを実感できる北区づくりを目指して、大胆かつきめ細かい配分に努めましたが、皆様のご理解とお力添えがあってこそ、推進できるものと考えております。

行政書士の先生方におかれましては、今後ともご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、皆様のさらなるご発展とご活躍を心よりご祈念申し上げます。

「行政書士会北支部の無料相談会」を隔月開催します

【次回のご案内】・日時：4月4日（月）午後1時30分～午後4時・場所：北とぴあ 902会議室
好評のため、平成23年も偶数月の初旬に無料相談会を開催と致します。相談内容は、相続、遺言関係、不動産、近隣問題、内容証明、外国人の就労関係から事業の相談までお受けすることができます。どうぞお気軽にお立ち寄り下さい。問合せ先 支部長・常住（電話03-3905-6981）（広報部）

新年賀詞交歓会 開催報告

新春恒例となった東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部主催の新年賀詞交歓会を、平成23年1月25日(火) 北とぴあ14階スカイホールで開催致しました。

北支部では昨年、社会貢献活動として常住支部長の指揮のもと、すでに定着した感のある区役所での無料相談会をはじめ、「成年後見センター北」、「北区法教育プロジェクト」、「先生サポートほっとライン」など、地域との密接な連携を図る様々な活動を推進して参りました。その関係から、新年賀詞交歓会には、花川興惣太北区長・青木愛衆議員議員・太田昭宏前衆議院議員・都議会議員の先生方・区議会各会派の先生方・隣接各市議の先生方・東京都行政書士会の近隣支部等々、日頃より当支部の活動にご理解を頂き、ご協力を頂いている関係の深い方々35名のご来賓がご参加下さり、支部会員を含め総勢73名という盛大な交歓会の開催となりました。

新春を祝うおごそかな琴の調べのなか、司会の野口省吾会員、山本恵美子会員の第一声に続き、溝口庸一副支部長の開会の辞、常住豊支部長並びに島岡清美政連支部長より主催者挨拶がなされました。

常住豊支部長からは、日頃の支部活動へのご協力への感謝の言葉に続いて、「地域貢献活動として、区民の皆様への無料相談会の更なる充実、“成年後見センター北”の活動を通して成年後見制度の普及啓発活動の継続、若年層への“法教育プロジェクト”的提供及び学校問題解決支援のための“先生サポートほっとライン”事業への参画に努める」などの現況報告とともに、今後の活動指針が示されました。また、島岡清美政治連盟北支部長からは、区議会への要望などの活動状況について紹介されました。続いて、石川國彦東京都行政書士会副会長からは、他支部に先駆けて活動する北支部への期待について述べられました。

来賓挨拶として花川興惣太北区長より、「無料相談会などの地域に根差した区民のニーズに応える支部活動や先生サポートほっとラインへの参画などに感謝します。」というお言葉を頂きました。また、地元選出の各都議会議員の先生方から異口同音に、また北区議会を代表して宇野北区議会議長から、「多くの区民から、区役所での無料相談会や行政書士相談へ多数の感謝の声が寄せられています。」など、今後の支部活動への期待と今までの活動に関する感謝のお言葉を頂きました。

宮内一三東京都行政書士会名誉会長の発声による乾杯の後、和やかな雰囲気のなか懇親会は進み、会員間も含め懇親や意見交換が活発になりました。

新入会員の紹介の後、北区の名品として株式会社桜蜂園の蜂蜜が山口社長から紹介されました。

続いて恒例の北区の名品・物産を景品としたbingo大会が催され、盛り上りました。

宴もたけなわではありましたが、井ノ瀬直保副支部長による名調子の手縫め、浦隆義副支部長による閉会の辞がなされ、盛会裏にお開きとなりました。

今後も地域のためにさらなる活動続け、「地域の皆様に愛される行政書士」として活動を続けて参りますので、引き続き宜しくお願ひ申し上げます。

(広報部次長 北村彰朗)



「文京・台東・北三支部 會同研修會」開催報告

文京・台東・北の三支部は合同で、平成22年11月6日（土）に王子サンスクエア3階パーティールームにおいて、「1. 三支部会員の親睦を図り、切磋琢磨できる関係を醸成する、2. 他支部の活動内容を知りことにより、自支部の活動に生かす、3. 他人の業務確立方法を知ることにより、自らの業務確立に生かす」ことを趣旨に合同研修会を開催しました。文京支部14名、台東支部18名、北支部25名の合計57名の会員が参加しました。

従来三支部は、合同研修として業務研修会を開催してきましたが、今回の研修は、「地域社会への訴求は、会員個々人ではなく支部活動として組織で行なうことが重要である」（常住北支部長）が、「川ひとつ隔てれば街の色が変わってくる様に、支部が異なれば色も異なってくる。今回の研修は他支部の活動を知る良い機会」（鈴木台東支部長）であり、「他支部の活動を知り、支部活動に有效地に活かすこと目的」（中平文京支部長）に、開催された次第です。

第一部＝各支部の活動方針・活動内容として、以下のとおり発表がありました。

台東支部は、①入会歴5～6年未満の会員が多く、これらの会員に支部活動に参加して頂き、支部活動を活性化させること、②会員の倫理を確立するための研修を行なっていること、③区役所・警察・地域との連携を密にすることなどの課題について。

文京支部は、①支部運営の透明化のために支部総会議事録をHPで公開し、経理内容を明確にする方策を講じていること、②支部会員の利益のために他士業者・他団体と積極的に交流している様子について。

北支部は、「そうだ、行政書士に相談しよう」をモットーに地域に根ざした活動状況を、成年後見、法教育、学校問題解決サポートの各事業活動について発表しました。

第二部＝「自らの業務をいかに確立したか」をテーマに、体験発表及びグループ討論を行いました。

体験発表は、北支部の雨谷幹彦会員（入会歴5年）、台東支部の丸山直樹会員（同3年）、文京支部の大貫卓也会員（同1年6ヶ月）が、業務を確立するためにどのように活動してきたのか体験を発表し、その後5～6名のグループに分かれ、それぞれの体験に基づき協議を行いました。

懇親会・研修会終了後、同会場で開催された懇親会で互いに名刺交換し、親睦を深めました。今回の研修の成果を今後の支部活動に活かすことができましたら幸甚です。



(副支部長・総務部部長 溝口庸一)

暴力団等排除対策

「暴力団等排除対策委員会・研修会」開催報告

平成22年12月2日(木) 18:30~20:00、北とぴあ901会議室において、通算8回目となる北支部主催の暴力団等排除対策委員会の研修会が開催され、北区管内3警察署刑事組織犯罪対策課から下記の5名、また来賓として東京都行政書士会 福田源治副会長及び同会暴力団等排除対策委員会 古賀一馬委員長のご出席を賜り、支部会員23名、豊島支部会員1名を含めて総数31名が出席致しました。

赤羽警察署 :

刑事組織犯罪対策課課長代理 佐々木 清 様

王子警察署 :

刑事組織犯罪対策課課長代理 鈴木 淳夫 様

刑事組織犯罪対策課暴力団対策係 岡本東 様

滝野川警察署 :

刑事組織犯罪対策課課長代理 石井 哲夫 様

刑事組織犯罪対策課係長 稲垣 新二郎 様

警察署毎の現状報告は、以下のとおり。



1. 赤羽警察署 刑事組織犯罪対策課課長代理 佐々木 清 様

赤羽署管内では、指定暴力団3団体を把握している。管内に事務所を構えているのは1団体のみであるが、不法在留外国人と暴力団が連携して活動するという事案が増えている。摘発のため繁華街への防犯カメラの設置が必要であり、区への働きかけに協力願いたい。

2. 王子警察署 刑事組織犯罪対策課課長代理 鈴木 淳夫 様

東十条に組員15人の住吉会系の組事務所があり活動している。

また、山口組系の組員が東十条に居住しているが、活動は新橋等の都心で行っている。

各県で条例制定が進んでおり、東京都においても暴力団排除に関する条例が来年施行予定であり、これによって、さらに暴力団の活動に網をかけることが可能になる。

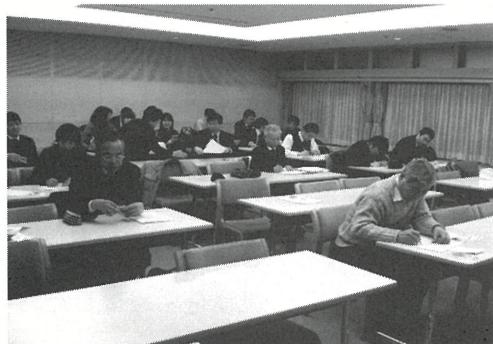
とにかく、一人で抱え込まずに、警察署なり暴追都民センターへ早めに相談して欲しい。

3. 滝野川警察署 刑事組織犯罪対策課課長代理 石井 哲夫 様

駒込駅近辺の飲食店でみかじめ料を取っていたケースがあり、中止命令を発令した。

管内においては、表立った活動は多くないが、犯罪の影に暴力団が絡んでいるケースがある。

例えば、中国人窃盗団の道案内として、組員が関わっていた事件があったので、注意して欲しい。



今回の研修会においては、暴対法に加えて都条例の施行が予定されており、暴力団の従来のスタイルによる活動はより制限されることとなるが、外国人との共同犯罪や広範な犯罪の影に隠れての活動が増加傾向であり、予断を許さない状況であることを確認致しました。また、中止命令の具体的な発令方法の説明があり、参考となりましたので、今後の活動に役立てたいと考えます。

(業務研修部次長 雨谷幹彦)

無料相談会

赤羽駅北口・北区役所における行政書士無料相談会開催報告（平成22年度）

後援 北区

場所・時期	街頭相談会 (赤羽駅北口)	第4回 (北区役所)	第5回 (北区役所)
	10月5日	12月13日	2月3日
相談内容・分野			
遺言・相続・贈与等	14	20	9
成年後見	1	1	1
ADR・離婚・家族関係	0	0	0
内容証明・公正証書・事実証明等	2	1	1
不動産・近隣問題、契約等	5	4	7
社会保険・労働保険等	3	0	0
福祉・介護保険関係	1	0	0
独立開業・会社設立・貿易等	1	0	0
会計記帳・税金・助成金	2	0	0
外国人在留・外国人雇用関係	1	0	0
暮らしの相談等	4	0	0
合計(件)	34	26	18

北区役所・区民相談室における

常設行政書士相談

■日 時：毎月第2火曜日、13時～16時（合計6コマ）まで、

相談者1名あたり30分（1コマ）

■場所：北区王子本町1-15-22

北区役所第一庁舎3階 区民相談室

■方式：予約制〔電話03-3908-1101（直通）〕（無料）

北支部役員が当番制の相談員（1名）として対応させて頂きます。

■相談内容：遺言書、遺産分割協議書、借地借家契約書などの作成について

■平成22年度（下半期）当番相談員：（済み）

10/12（火）山賀良彦 幹事 11/9（火）宮下昌壽 監事

12/14（火）前田浩利 相談役 1/11（火）浦部隆義 副支部長

2/8（火）雨谷幹彦 幹事 3/8（火）溝口庸一 副支部長

■平成23年度（上半期）当番相談員：（予定）

4/12（火）笹島潤也 副支部長 5/10（火）雨谷幹彦 幹事

6/14（火）浦部隆義 副支部長 7/12（火）宮下昌壽 監事

8/9（火）前田浩利 相談役 9/13（火）溝口庸一 副支部長

（副支部長・広報部部長 笹島潤也）

今後の支部行事

■やまぶき荘家族会成年後見制度説明会

日 時 3月27日（日）会 場 やまぶき荘 対 象 やまぶき荘入所者家族

■三支部（北・台東・文京）同研修会

日 時 3月29日（火）18:30～20:30 会 場 北とぴあ 7階701会議室

テマ 「建設業許可申請の注意事項と将来像」

講 師 行政書士 田中秀人先生（武鷹支部・本会市民相談センター所長）

■北支部総会・東政連北支部大会 日 時 4月21日（木）18:30～

総会終了後、東政連北支部大会を開会 会 場 北とぴあ 7階 701会議室

無 料 相 談 会

「第12回北区の9つの士業合同！事業とくらしの無料相談会」参加報告

平成22年12月4日（土）午後1時から4時まで、北区王子駅前北とぴあで、「第12回北区の9つの士業合同！事業とくらしの無料相談会」が開催されました。

この相談会には、弁護士会・司法書士会・税理士会・社会保険労務士会・中小企業診断士会・不動産鑑定士会・土地家屋調査士会及び行政書士会並びに今回新たに主催団体に加入した建築士事務所協会の地域組織などの9士業の関係諸団体が参加しました。この相談会は、地域住民や事業者の方々の事業とくらしの相談について、これら9士業の相談員が連携・協働しお答えするものです。ワンストップで様々な分野にまたがる問題について解決の糸口が掴めることから、区民の皆様に大変喜ばれています。今回、北支部からは5名の会員が相談員として参加しました。

午後1時からの事前打ち合わせの席上、栗原北区広報課長から、この相談会への期待を込めた挨拶がありました。引き続き、弁護士法人東京パブリック法律事務所の山下弁護士から、相談時間を30分単位とし、8つのブースを設けるので、それぞれのブースに分かれて相談を受けることなどの説明がありました。

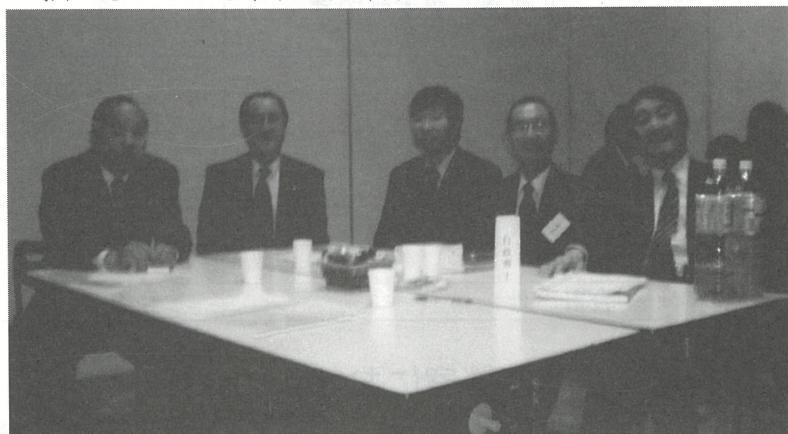
具体的な進め方は、振り分け担当者（今回は弁護士・税理士・司法書士）が

相談者から簡単な聞き取りをした上で、相談を担当する士業を選定します。それを受け、各士業者団体は相談内容を勘案してそれぞれ担当者を決め、その担当者たちが協力して相談にお答えしました。

今回の相談会においては予約済みの相談者の方、当日申し込みの相談希望の方を含め、合計47件の相談があり、行政書士はその内19件の相談に応じました。このように複数の士業者が協力して相談を受ける方法は、複数の分野に関わる相談について、解決への道筋を見出すことが可能となり、相談される方にとってメリットが多いと感じます。また、私たちとしても他士業の相談員と協力して相談をお受けすることで、他士業者の対応や業務知識に触れ、大変刺激を受ける機会となりました。

北支部としては、今後とも他士業者と連携し協働して、更なる地域貢献をして参る所存です。なお、次回は平成23年6月18日（土）を予定しています。

（業務研修部部員 越阪部幸則）



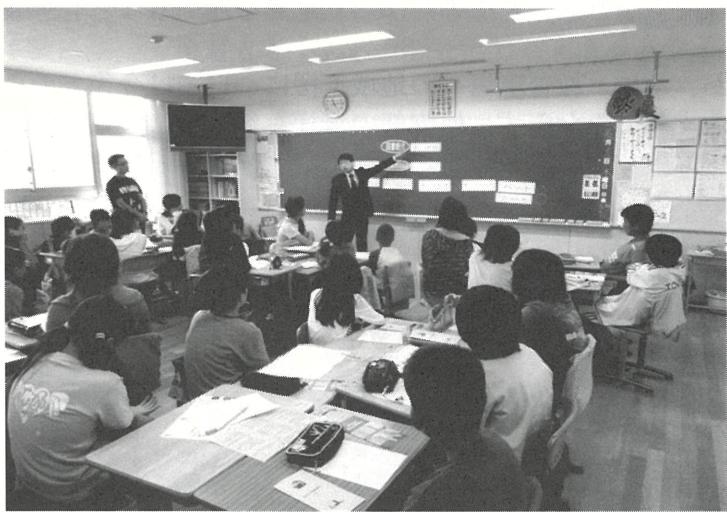
北区法教育プロジェクト 「第2回法教育出前授業」実施報告

北支部は、平成22年9月16日（木）北区立西浮間小学校において、北区法教育プロジェクト「第2回法教育出前授業」を実施致しました。講師は山賀良彦北支部法教育推進委員会委員長が務め、この他に9名の支部会員が参加致しました。前回の授業が一定の評価を得られたこと、また前回と同じ学校・学年での実施であることを踏まえて、気を抜かずかつ初回に立ち返っての取り組みを行いました。

小学校6年生の全3クラスを対象に、『きまりがあるのは何のため？』～きまりの意味を考えてみよう！～をテーマに掲げ、身近な公立図書館でのきまりを題材にしました。図書館のきまりがなぜ存在するのか、なぜ守ることが大切なのかを図書館法にさかのぼって考えることで、法制度、法解釈の意味を教えることを意図しました。山賀委員長の講義を受けて、他の会員が児童の各グループ（6グループ）に入って、グループ別討論会を行いました。「図書館で走ったりゲームをすることは良いのだろうか」などのテーマを各自に配布されたワークシートに記入し、討論した上で、グループごとの発表を行いました。

子ども達の自由な発想で意見が活発に出されるよう我々会員は討論の誘導をしました。その成果もあってか、小学生であることを忘れさせるような、論理的でしっかりした意見があちらこちらで出て、

大人である我々が感心する場面が多くありました。グループに入った会員も、いつの間にか子ども達の意見交換に共感した次第です。



地元小中学校へ法教育を実施する目的は、教育現場、そして若年層への地域貢献です。行政書士は法律に携わる市民の最も身近にいる国家資格者であることから、法と教育の二面性のみならず、地域という第三の軸をも加え、法教育の授業を基礎にした立体的システムの提供が実現できると考えています。このシステムの構築こそが、今後の最大の課題と考えています。

今回、法教育の授業を円滑に実施するためには、行政・学校・地域の協力無くしては成し得ないものであることを再確認致しました。

法律を難しい言葉で言い表すのは容易なことです、小学生にも分かり易い言葉で説明し、小学生にその内容を理解してもらい、更にその

内容を受けて自らの考えを引き出すのには練達した技法が必要です。この技法は、日頃我々が依頼者の相談に答えるときに活用している技法あります。

グループ討論において、たとえばA案・B案の平行する意見をあえて一つにまとめることなく、グループの意見として様々な意見があることを認識させた上で発表させる手法は、ADRの技法にもつながります。今回の出前授業には、他支部の会員や他の小学校の教諭が見学に来られ、注目され始めた活動となりました。今後も継続的に、かつ深みのある法教育の提供が実現できるように、小中学校各学年におけるプログラムの開発に努めるとともに、委員会の体制づくりにも努力をする所存です。

(法教育推進委員会 委員 木村光義)

「第3回法教育出前授業」実施報告

平成23年2月5日（土）北区立浮間小学校において、小学6年生を対象に「法教育出前授業」を実施致しました。北支部では、平成21年12月、平成22年9月に「法教育出前授業」を、また、平成22年度から区の「先生サポートほっとライン」事業への参加、本年1月には「学校問題シンポジウム」を主催するなど、地域における学校・教育現場への支援を積極的に行っております。今回の「第3回法教育出前授業」は、前2回とは学校を変えて実施致しました。前2回の経験を活かし、渡辺浮間小学校長、中村副校長及び各担任の先生方との数度の打ち合わせを経て実施することが出来ました。

今回の出前授業は、同校の道徳授業地区公開講座の日に行われたことから、全ての授業で父母の授業参観があり、また、法務省の法教育推進協議会委員でもあるジャパンタイムズの神谷記者、伊与部北区教育長、矢口東京都北区立浮間中学校長、他支部の会員等、多くの方が見学に来られるなど、前2回とは異なる雰囲気の中で実施されました。当初、法教育の内容については、前2回行った「図書館のきまり」を題材にしたものを考えていました。しかし、打合せの際に、同校が校庭に棚田を作り、食育や自然環境教育に力を入れていることから、自然環境をテーマにしようと考え、生物多様性を題材にしてきまりの意味を考える法教育を提案し、新たにその内容で授業案を作成致しました。内容こそ生物多様性を題材にしていますが、法教育については「法律専門家ではない方が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育」と法務省の法教育研究会の報告書にあるように、そこから離れないことを心がけました。

したがって、今回の授業も同報告書に掲げられた「目指すべき法教育」の内容にある「法は共生のための相互尊重のルールであること」の理解を意識した内容としています。今回の法教育の具体的な内容は、法律やきまりはその目的・理由を考えることが大事であるということを伝えるものでした。すなわち、①特別天然記念物であるトキや浮間の桜草を題材に、自然が減少してきたことを考えてもらい、②自然の恵みについて児童で話し合い、③生物多様性基本法がそのような現状を踏まえて出来たことを伝えることで、④法律は目的・理由があって存在する、⑤身の回りのきまりも目的・理由があって存在しているということを児童が気づき、考える内容に致しました。

自然の恵みに関するグループでの話し合いに参加した支部会員も、児童の自然に関する感覚に大変

興味を示していました。

法教育の授業を3クラスとも行った後、PTAとの道徳に関する分科会別協議会に常住支部長、雨谷副委員長、山賀がそれぞれパネラーとして参加し、学校生活と道徳と法等について意見を述べるなど有意義な体験を致しました。

「法教育出前授業」は延べ3回実施となります。学校・教育現場への地域支援については今後どのように継続させていくかが重要となります。また、北支部のみならず、他支部の皆様も積極的に学校・教育現場へ行き、支援活動を行って頂けましたら幸甚です。北支部は、今後とも地域のためにさらなる活動続け、「地域の皆様に愛される行政書士」として活動を続けて参ります。

(法教育推進委員会 委員長 山賀良彦)

学校問題シンポジウム 「地域で学校をサポートしよう」開催報告

北支部は、北区教育委員会の共催及び東京都行政書士会の後援により、平成23年1月13日（木）北とぴあペガサスホールにて、学校問題シンポジウム「地域で学校をサポートしよう」を開催致しました。

当日は、教師を含む教育関係者25名、一般区民6名、他支部の会員22名など約80名の方々にご参加頂きました。本事業は、当支部の活動の中心である地域貢献活動の一環として、本年度事業計画に基づき企画・実施されたものです。

昨年8月13日、北区より当支部が受託している「先生サポートほっとライン」事業に関する北区教育委員会との意見交換会の席上、常住豊支部長から「行政書士が区民と行政の架け橋となり、社会や地域の抱える問題の是正に向けた運動に参画することは、地域貢献活動を考える上で行政書士の使命」であるとし、地域として学校問題を考える端緒として本シンポジウムの開催を提案致しました。これに対し、北区教育委員会学校支援課よりご賛同を頂き、本事業は正式にスタートする運びとなりました。



北区教育委員会学校支援課との6回に及ぶ会合、講師及び5名のパネリストへの依頼や趣旨説明のための面会を重ね、シンポジウム開催への思いを伝えて参りました。迎えた当日、午後6時10分、総合司会の笛島潤也副支部長の第一声により本シンポジウムは定刻通り始まりました。

主催者である当支部の常住豊支部長は、行政書士が学校問題に関わることの意義と、地域の方々がこの問題を共有していくことの契機となることを祈念する旨の挨拶を行いました。続いて共催者である東京都北区教育委員会の齋藤範行委員長は、教師力向上応援プロジェクト「先生サポートほっとライン」への理解と協力を求めるご挨拶を、次いで後援者である東京都行政書士会の中西豊会長からは、学校問題に対して先進的に活動している当支部への期待と激励のご挨拶を頂きました。

基調講演では、講師である立川市立立川第一中学校校長の嶋崎政男氏より、「保護者からの多様な要求の事例から学ぶもの」と題して講演をして頂きました。1990年代の後半から学校がストレス社会のはけ口になり、教師に自殺者や休職に追い込まれる者が多発してきた。この解決策として「保護者の真意を知ること」の重要性と、「聴くだけでは解決しない」事例が増加している現実を直視すること、そしてADR等による新たな活動に注目する必要があると話されました。続けて、解決・改善への基本姿勢としての「心理的事実の受容」と「客観的事実の確認と反論・謝罪」の重要性や保護者との「対話」（聴く・聞く・訊く）に向うことの必要性を、さらに「困難な事例」には毅然とした対応が重要である、と述べて基調講演を終えました。

休憩の後、パネルディスカッションが始まりました。最初にコーディネーターの嶋崎政男氏、そして5名のパネリスト、北区立西ヶ原小学校長の松本武志氏、北区立赤羽岩淵中学校長の山口勉氏、北区立小学校PTA連合会長の田島千乃氏、北区立中学校PTA連合会長の府川幸弘氏、そして行政書士ADRセンター東京センター長伊藤浩氏が紹介されました。パネルディスカッションでは、コーディネーターの嶋崎氏から出された三つの命題「学校問題の現状について」、「その背景の原因について」、「その対策」について、それぞれのパネリストから、様々な経験談や提言がなされました。

松本氏からは、表面化した問題の陰には、教師の努力によって円満に解決した事例が多くあり、数でいえば後者の方が圧倒的多数であること、そして、サイレントマジョリティーとの信頼関係構築についての見解が述べられました。山口氏からは、教師の自殺・休職者の発生や長期に及んだ苦悩の裁判闘争など実体験に基づく発言とともに、「先生サポートほっとライン」等の第三者へ教師が相談することの重要性が訴えられました。



田島氏からは、何か問題が起きたときに、保護者が教師や学校に率直に相談できるよう、日頃からの信頼関係・環境整備が必要であるとの意見が出されました。

府川氏からは、現代の多様な価値観と過剰ともいえる情報社会の中で、生徒・児童またその保護者と直接かかわる教師にこそ威厳が必要であるとの意見が出されました。

伊藤氏からは、教師のコミュニケーション力向上に対する提言と行政書士をはじめとする専門家の活用について示唆がありました。

この間に来場者への問い合わせが行われ、双方向の会進行がなされたことにより、会場との一体感が生まれました。コーディネーターは、締めくくりとして会場の来場者から質問を受け、本シンポジウムの全てを終了致しました。

今回シンポジウムを開催し、成功裏のうちに終了することが出来ましたのは、ひとえに共催頂いた北区教育委員会学校支援課をはじめとする地域の皆様方及び後援頂いた東京都行政書士会の多大なご尽力とご協力の賜物です。我々行政書士が学校問題に関わるという責任の重さを改めて痛感するとともに、今後とも研鑽を重ね、今回の経験を「先生サポートほっとライン」事業及びさらなる地域貢献活動へ繋げていく所存です。

(学校問題解決サポート委員会 委員長 北村彰朗)

新入会員のご紹介

(平22年9月～23年1月)

(総務部)

氏名 (敬称略)	登録年月日	事務所所在地		電話	備考
		北支部入会にあたっての抱負・主たる業務など			
大谷英輝	平成 22. 9. 15	北区豊島 7 丁目 12 番 19 号	ハイツ K&T 101 号	03-6316-0239	新入会
	初めまして、新人の大谷英輝と申します。この度は晴れて行政書士として第一歩を踏む事が出来ました。活動方針は、家族の大切さを伝えるべく相続を中心に考えています。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。				
小林一浩	平成 22. 12. 15	北区王子 5 丁目 10 番 3-801 号	スカイ王子ハイツ	03-5944-6965	新入会
	2 月の無料相談会に参加させていただき、地域の方にどのように接し、どのように応えていくべきかを学ぶことができました。また自分の知識と経験の未熟さを感じた次第です。諸先輩方が築いてきた信頼を損なうことなく、精進していく所存です。				
庄司拓平	平成 23. 1. 1	北区上中里 2 丁目 27 番 11 号		03-3912-2841	新入会
	このたび北支部に入会しました庄司と申します。開業前は医療の専門職を業としておりました。医療法人設立をはじめとした医療の現場に即した業務ができればと考えております。何卒宜しくお願い申し上げます。				

東京行政書士政治連盟北支部だより

東京行政書士政治連盟北支部活動報告

～(平成22年9月～平成23年2月)～

- 09/06 (月) 公明党議員団（岸町ふれあい館）「平成23年度北区予算に関する要望書」提出と懇会
島岡、須藤、常住、前田、井ノ瀬、溝口、浦部、徳山、北村、山賀、木村
- 09/17 (金) 和田宗春君の東京都議会議長就任と出版を報告する集い
(新宿ハイアットリージェンシー東京) 島岡、常住
- 09/22 (水) 自民党議員団（北区役所4階）「平成23年度北区予算に関する要望書」提出と懇談会
島岡、須藤、常住、井ノ瀬、浦部、笹島
- 09/28 (火) 北陽会朝食会（王子サンスクエア3階） 島岡、常住、須藤
- 10/14 (木) 民主区民クラブ（北区役所4階）「平成23年度北区予算に関する要望書」提出と懇談会
島岡、常住、前田、井ノ瀬、溝口、浦部、笹島、徳山
- 10/29 (金) 自由民主党北区総支部政経懇談会（北とぴあ飛鳥ホール）
- 11/01 (月) 太田昭宏君を囲む2010政経懇親会（メトロポリタンホテル3階）島岡、常住、須藤、井ノ瀬
- 11/26 (金) 東京都議会民主党の集い（京王プラザホテル） 常住
- 12/06 (月) 北陽会望年会（北とぴあ飛鳥ホール）島岡、常住、須藤、浦部、徳山、北村、雨谷
台東支部忘年会（鰻弁慶） 井ノ瀬、溝口
- 01/04 (火) 北区役所主催「新年賀詞交歓会」（北とぴあさくらホール） 島岡、常住、井ノ瀬
- 01/07 (金) 公明党東京都本部「新年賀詞交歓会」（京王プラザホテル） 島岡、常住、井ノ瀬
- 01/13 (木) 東京会・東政連共催「行政書士法制定60周年記念式典・平成23年新年賀詞交歓会」
(グランドアーク半蔵門) 島岡、常住、前田、井ノ瀬、浦部、溝口、笹島、雨谷、眞喜志、小川、石垣、大村
- 01/20 (木) 文京支部「新年賀詞交歓会」（小石川後楽園 涵徳亭） 常住、浦部
足立支部「新年賀詞交歓会」（東武菜苑） 井ノ瀬、溝口
- 01/21 (金) 日行連・日政連共催「新年賀詞交歓会」（ANAインターナショナルホテル東京）島岡、常住
- 01/24 (月) 社民党北総支部「新春の集い」（北とぴあスカイホール） 島岡、前田、井ノ瀬
- 01/25 (火) 本会・政連共催「新年賀詞交歓会」（北とぴあスカイホール） 参加者総数73名
- 01/29 (日) 稲垣浩「新春の集い」（ホテルメツツ赤羽2階チャイニーズダイニング桂林） 常住
- 02/01 (火) 北区記者クラブ「新年顔合わせ」（王子浦島） 島岡、常住
- 02/04 (金) 平田まさお君を囲む新春の集い（堀船ふれあい館） 前田、溝口
- 02/07 (月) 公明党北総支部「新春賀詞交歓会」（北とぴあ飛鳥ホール）島岡、前田、常住、井ノ瀬、浦部
- 02/09 (水) 政連役員会（北とぴあ802会議室） 地方統一議員選挙推薦候補について
- 02/17 (木) 東政連セミナー（行政書士会館地下講堂）
- 02/24 (木) 自民党北総支部定期大会（北とぴあつづじホール） 須藤、井ノ瀬
- 02/28 (月) 原田大「2011年新春の集い」（北とぴあ飛鳥ホール） 常住、井ノ瀬

東京会・平成23年新年賀詞交歓会

平成23年1月13日開催の東京都行政書士会新年賀詞交歓会の席で、北支部から石垣剛先生が、東京都知事感謝状を佐藤東京都副知事から、記念品を中西東京会会长から贈呈されました。また、同じく北支部の前田浩利先生が、会務功労者（東京会研修センター前所長）として、本会に招待されました。謹んでお祝い申し上げます。（広報部）

編集後記

- 微力ながら行政書士のイメージ向上に努めています。 (広報部部長 笹島潤也)
- 今年の冬、東京は久しぶりの大雪で5cmほど積もりました。翌朝は青空に好転し、荒川河川敷は光る雪原のようでした。 (広報部次長 大野大平)
- 先進的で重要なテーマを含んだ課題に参加出来て感謝していますが、その分慌しい編集作業に忙殺されました。会員皆様にはご協力宜しくお願いします。 (あすか編集長・広報部次長 北村彰朗)
- 本年度は、2回法教育の出前授業を実施することが出来ました。これもご協力下さいました皆様のおかげです。引き続き宜しくお願い申し上げます。 (広報部部員 山賀良彦)
- 顧問先の支援に奔走していた関係で、表立った活動が出来ず失礼しました。来期は、広報部のお役に立てるよう、努力して参ります。 (広報部部員 岡本 清)
- 寒い日々にも温かい太陽の光が目にまぶしくなるときが感じられる季節の変わり目です。一歩一歩春へ進んでいるように、自分自身も進んでいこうと思えるこの3月に感謝しています。 (広報部部員 木村光義)